

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

- 1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者
 - (1) 実習実施者名：株式会社ミチヨ
 - (2) 代表者職氏名：代表取締役 堀内 美知代
 - (3) 所在地：奈良県大和高田市磯野町10-27

- 2 認定の取消しを行った計画の認定番号（3件）
平成30年11月20日認定「認1808028886」「認1808028887」「認1808028888」

- 3 処分等内容
技能実習法第16条第1項第1号及び第3号(同法第10条第12号)の規定に基づき、令和2年10月23日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。

- 4 処分等理由
認定計画に従って賃金を支払っていなかったこと、及び、役員のうち技能実習法の規定により実習認定を取り消された実習実施者の役員があることから、技能実習法第16条第1項第1号及び第3号(同法第10条第12号)に規定する認定の取消事由に該当するため。